

## 参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年1月6日

北九州市保健福祉局保健衛生部食肉センター

### 1. 当該公募の要旨

北九州市立食肉センターにおいて、と畜した牛のBSE特定部位及びと畜検査により排除された内臓廃棄物等を産業廃棄物として回収し市内の化製処理業者まで運搬する業務を、安全・確実に行うために、この業務について知識と経験を有する特定の者と業務委託契約を締結する予定としているが、当該特定の者以外で、3. の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札を実施する予定である。

なお、応募がない場合、応募があっても応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

### 2. 業務の概要

#### (1) 業務名

令和8年度食肉センターBSE特定部位及び内臓廃棄物等回収運搬業務

#### (2) 業務履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

#### (3) 業務の内容

##### ア 回収運搬の概要

(ア) 牛のBSE特定部位（舌及び頬を除く頭部、脊髄及び回腸の一部）、と畜検査により排除された内臓等、及び羊・山羊の頭部、内臓等を産業廃棄物として回収し、市内の化製処理業者まで運搬する。

(イ) その他センター所長が指定する部位の廃棄物を産業廃棄物として回収し、市内の化製処理業者まで運搬する。

##### イ 運搬予定数量

(ア) 年間	135,000kg	内訳	・頭部	100,800 kg
			・脊髄及び回腸の一部	27,600 kg
			・その他	6,600 kg

- (イ) 1日では
- ・牛のBSE特定部位等を最大100頭分 1頭平均 15kg
  - ・その他隨時発生した廃棄牛自体や内臓廃棄物等が若干排出される。

#### ウ 運搬区分及び回収運搬方法

##### (ア) 運搬区分

- ・定期運搬 原則として火曜日から土曜日まで毎日1回運搬する。  
ただし、対象廃棄物が無い又は少量等の場合はセンター所長の指示により運搬を行わない。
- ・隨時運搬 月曜日、水曜日、日曜日、祝日及び12月29日から翌年1月3日までの期間に回収の必要が生じた場合はセンター所長の指示により運搬する。

##### (イ) 回収運搬方法

と畜当日、BSE特定部位及び内臓廃棄物等をセンター内の指定保管場所にある保管容器に回収し、検査終了後（翌日）に同保管容器からフォークリフト等で専用運搬容器に回収（移し替え）の後に運搬を行う（回収作業は2回）。

なお、作業中の周囲の汚れは確実に清掃し、悪臭拡散を防止するための対策を講じること。（フォークリフト、専用運搬容器は業者負担。フォークリフトのセンター内の駐車場所は無償で供与。）

#### エ 運搬方法

BSE特定部位は、他の廃棄物と完全に区分された有蓋の専用容器で運搬すること。また運搬中に汚水の飛散・流出が起きないようにし、且つ容器周辺の汚染、悪臭拡散を防止するため全面シートで覆うなど、運搬中に住民からの苦情が発生しないよう対策を講じること。その他センター所長の運搬方法に従うこと。

#### オ マニフェストの作成

廃棄物回収運搬時にマニフェストを作成すること。なお、排出量の単位はキログラムで記載すること。

### 3. 応募要件

#### (1) 基本的要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格者名簿(以下「有資格者名簿」という。)に記載されていること。

ウ 有資格者名簿において「A」又は「B」の等級に格付けされていること、及び有資格者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内であること。

エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

#### (2) 技術、資格等の要件

ア 本業務を履行するために必要な産業廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。

イ 既に類似業務を行った経験があるなど業務に精通していること。

### 4. 手続き等

#### (1) 契約担当課(問い合わせ先)

北九州市立食肉センター 北九州市小倉北区末広二丁目3-7

電話 093-521-0172

FAX 093-551-7855

#### (2) 説明書等の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

令和8年1月6日から令和8年1月19日までの(土曜日、日曜日、国民の祝日を除く)毎日、8時30分から16時まで

イ 交付場所

(1) に同じ。

ウ 交付方法

交付場所において配布します。

エ 交付書類

説明書、参加意思確認書

#### (3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和8年1月6日から令和8年1月19日までの(土曜日、日曜日、国民の祝日を除く)毎日、8時30分から16時まで

イ 提出場所

(1) に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提

出期限までに直接持参すること。

(4) その他

- ア 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなつた当該業務委託の指名競争入札を中止する場合がある。
- イ 詳細は説明書による。